「知事とみんなの愛顔でトーク」における意見・提言の県施策への反映事例

年度	地方局	テーマ	意見・提言の概要	県施策への反映状況
一一一又	ال ارت -	, ,	大三島では、5年前に西条の猟師さんに山に入って	
2 3	東予地方局		もらったところ、こんなに鳥獣の密度の高い山は初め	
	(今治市)		て見たと言われるくらいのすごい状態だった。集落に	
	()/[[])		12キロに渡る防護柵を作ったが、それでも入ってく	
		鳥獣害対策に係る猟	るイノシシはいるし、他の集落では、怪我人も出てい	
		期の前倒しについて	る。今、猟期が11月15日から後ろは1ヵ月延長し	
			3月15日までになっているが、みかんの極早生、早	
			生は11月15日では間に合わない。半月か1ヵ月の	狩猟期間については、鳥獣の保護及び狩猟の適正化
			<u>前倒しをお願いする。</u>	に関する法律施行規則第9条において、毎年11月15日
			私の地域でも、有害鳥獣による農作物への被害が深	から翌年2月15日までと規定されている。本県では、
			刻感を増している。このままでは、農家は生産意欲を	
			失い、耕作放棄地が拡大する。最近では、山間部だけ	
			でなくあらゆる所で見られる。島嶼部では、イノシシ	
		有害鳥獣による農作	の柑橘に及ぼす影響が大きく、被害額も相当なものに	当計画を改定し、11月15日から翌年3月15日ま
		物被害について	なる。私達農民も自助努力をし、地域全体で被害防止	
			に取り組んでいるが、今では、個々で防止出来る域を 遥かに超えている。今後は、行政の力により、農業者	
			造がに超えている。 <u>ラ後は、行政の力により、展業有</u> が安心して農業を出来るよう有効な施策を講じて欲し	
			い。鳥獣害対策班を設けたとのことだが、この成果を	る時期であり、狩猟者の立場からも誤射などによる一
			大いに期待する。	般の方への被害リスクが高いことなどから、狩猟期間
			久万高原町においても、農家が、心をこめて作った	677 ELL#41 1 1 1 1 1 1 1 2
2 3	中予地方局		農作物が、イノシシ・サル・シカ等の野生動物に荒ら	なお、狩猟期間に関わらず、有害鳥獣の捕獲は市町
	(久万高原町)		されて、収穫が出来なく非常に悔しい思いをしてい	の許可で実施可能。
	,		る。最近は、人家近くまで出てくるため、生活への不	【県民環境部】
		 有害鳥獣対策につい	安も囁かれている。猟友会に駆除を依頼したり、電気	
		行告与制料界にプロ	柵を設置したりと努力はしているが効果はなく、高齢	
			化が進み、経済的・体力的に限界だという声も聞くよ	
			うになった。行政にも努力していただいているが、各	
			市町村が個々に取り組むには限界が来ていると感じる	
			<u>ので、県、市町が一丸となり、もっと大掛かりな広域</u> 的な対策が必要。	
			<u>町は対象が必要。</u> 建設業界の団体では、県と大規模災害の協定を結	
2 3	東予地方局	情報の共有化につい	び、震度5強以上の地震が起これば、県からの指示が	規模災害時における応急対策業務に関する協定に基づ
2 3	(四国中央市)	T	なくても会員企業がそれぞれの担当エリアをパトロー	く細目で、県は応急対策業務を実施するために必要な
			ルするが、担当エリアの情報共有化を徹底してお願い	資料として、緊急輸送道路、災害危険箇所等の位置
			する。山間部を担当する企業には予め分かっている危	図等の資料を作成し、あらかじめ(社)愛媛県建設業協
			険箇所を、市街地を担当する企業には耐震改修が必要	会に提供しておくものと定めており、災害危険箇所等
			だがまだ実施していない橋梁等の場所を、沿岸部を担	
			当する企業には液状化の危険がある箇所や津波に関す	作成し、平成17年に協会各支部に提供しているので活
			る情報を共有出来れば、夜間に起こって自動的にパト	用をお願いしたい。 おれ、松妊國に提載している情報以外で見ながねる。
			ロールに行く時でも、効率的に出来、パトロール員の	なお、総括図に掲載している情報以外で県及び協会
			<u>二次的災害の防止にも繋がる。</u>	<u>が必要と認める情報については、追加で情報共有を図</u> <u>る。</u>
		 海藻類(ヒジキ)の	ヒジキの海草の値段が、1.3倍から1.5倍になっ	<u>る。</u>
2 3	中予地方局	養殖技術の情報提供	た。恐らく東北地方の海藻類の漁獲高の減少が、逆に	市が「瀬戸の島ヒジキ産地化推進事業」を実施してい
	(伊予市)	について	影響したのではないかという気がする。改めて、愛媛	るが、ヒジキ藻場を拡大するための場所の選定や手法
	(, , , , , , ,		県の私どもを含めた島が、日本でも最高の優秀な海藻	
			が採れる地域であるということを知ることが出来た。	がら進められている。
			そして我々も、ヒジキの海藻の床を増やしていこうと	このほか、県では、ヒジキ養殖の早期事業化を目指
			いう運動を始めた。昔から <u>愛媛県の水産試験場の技術</u>	
			は海藻類に関しては日本一だと、つまりは世界一だと	ところであり、得られた成果や技術は、適宜情報提供
			思っている。愛媛県のそういうせっかくの技術を、	<u>する。</u>
			<u>我々に常に情報提供して欲しい。</u>	【農林水産部】

「こんにちは!知事です」における意見・提言の県施策への反映事例

年度	地方局	テーマ	意見・提言の概要	県施策への反映状況
		産業遺産を活用した		東予地方局地域政策課が、23年度地方局予算とし
2 2	東予地方局	観光振興について	したまちづくりへの理解と早急な取組みを提案する。	て、
			別子銅山などの近代化産業遺産をどう活用するの	・地域内の近代化産業遺産の保存・活用方策を検討
			か、近代化産業遺産に特化した東予地域の観光資源活	する協議会の設置
			用戦略を立案してほしい。	・遺産の調査研究や「語り部」の発掘等を行う記
			東予地域の観光情報手段として、近代化産業遺産を	録・記憶の伝承事業
			中心とした歴史文化の体験、学習、観光情報のデジタ	などの実施する「近代化産業遺産を活用したまちづ
			ルアーカイブ化の在り方を検討し、作ってほしい。	くり推進事業」を予算化しました。
			「記憶の継承・地域の絆プロジェクト」として、新	【東予地方局】
			居浜市や経済団体、NPO、企業関係者、一般住民が	
			協力しながら語り部の育成などに取り組んでいるが、	
			この活動への協力・支援をお願いしたい。	
		県からの封筒への点		全ての公用封筒に直接点字表記を行うためには、多
2 1	東予地方局	字表記について	覚障害者は県からの郵便だと気付かない。視覚障害者	額の経費が必要となるため対応は困難ですが、あらか
			のために点字で県など行政からの封筒だと分かるよう	じめ発送先が視覚障害者とわかる場合や視覚障害者か
			にできないか。	らの要望がある場合には、封筒に県からの書類である
				ことが認識できるよう点字シールを貼ることにより、
				個別の事情、要望に沿った形で対応します。
				【総務管理課】

年度 2 1	地方局 中予地方局	テ ー マ 障害者が製作した商 品の販売対策につい て	ったふれあい市では、ある団体の2日間の収益がそこのメンバーが行っている作業所での1ヵ月の収入を上回ったと聞いた。そこで、定期的に開催できないかと思ってある団体に尋ねてみると、子規博の駐車場は松山市だが、その後ろの通路の所は県の所有ということで、なかなか一体化したイベントがしにくい、また、ふれあい市を定期的に開いてはいけないというお返事を頂いていると聞いた。 実現すれば障害者の団体にとって定期的に出て行けれる場所にもなるのに、それを阻むものが、市と県との窓口の問題であったり、時間的に許可が下りにくいということであったりするので、窓口の一本化はで	乱立すると、景観を損なったり他の公園利用を阻害する恐れがあるため、都市公園内での物品販売は法令上規制されており、お花見時期の臨時売店と指定管理者が行うもの以外は認めていませんが、指定管理者については許可を受け「湯築市」というイベントを主催しており、このイベントに参加する形で様々な方々が出店されています。 一方、子規記念博物館は松山市の管理施設であり、博物館の敷地内でも「ふれあい市」等、同博物館主催によるイベントが開催されていますが、同じ道後公園内の施設ですので、可能な限り連携をとって公園全体の活性化を図っていきたいと思います。
2 0	南予地方局	地域交通に取り組む N P O等に対する支 援について	きないか。 八幡浜市日土町では路線バスが減便あるいは一部廃止された。 このため、NPO「にこにこ日土」を立ち上げ、白	なお、指定管理者に確認したところ、昨年11月に開催した湯築市には既にお遍路倶楽部さんにも出店していただいたようですが、22年度も5月以降年6回程度開催予定ですので、こうした機会を活用し、障害者の方々の活躍の場、また、道後を訪れる方々のふれあいの場をご提供いただければと思います。 【都市整備課】 20年度に創設した県単補助制度「新ふるさとづくり総合支援事業」のメニューにおいて、新しい輸送サービスへの支援策として、運行初年度に多額の経費が
		接に少けて	ナンバーで運送業ができる過疎地有償運送事業を6月に開始したが、ガソリンの高騰が採算の確保に大きく響いている。 生活の中に密着したNPO法人がなくなれば、地域が崩壊してしまうような事態になりかねないような局面になっている。何か、アドバイスしてほしい。	かかる車両購入費やシステム関連経費等運行設備費への財政支援にも対応しており、NPO「にこにこ日土」についても、車両購入費について八幡浜市と共に
19	西条地方局	産物への鳥獣害防止対策について	四国中央市の中山間ではイノシシやサルに農産物が 食い荒らされるので、駆除をしないと農業をする意欲 が沸いてこない。 狩猟期間を延ばすなどにより、鳥獣害を駆除してほ しい。	県では、農作物の被害対策として、四国中央市やJAうま等と連携を図りながら、防護柵の設置や有害鳥獣捕獲を実施するとともに、特に、被害の大きいイノシシは、第2次適正管理計画を策定し、狩猟期間の延長や休猟区での狩猟を可能としたほか、ニホンジカ、ニホンザル等の他の鳥獣についても、有害鳥獣捕獲頭数の制限緩和等を行っています。
19	(旧) 西条地方局	NPO法人への寄付金の免除措置について	• • • • • • • • • • • • • •	平成20年4月1日に、寄附者が所得税又は法人税の確定申告を行うことにより税法上の優遇措置が受けられる「あったか愛媛NPO応援基金」を設置し、積立てた寄附金を活用してNPO法人の活動経費に対する助成や育成支援を行う制度を創設しました。 【県民活動推進課】
19	(旧) 八幡浜地方 局	県産木材利用の常設 相談窓口の設置につ いて	ている。 県民が家を建てる時にその木材を利用してもらうため、生産者や製材業者と共同で、常設の相談窓口を設置することを検討してほしい。	平成20年5月30日から林材業振興会議に委託して、「木と暮らしの相談窓口」を常設し、木造住宅や木材利用全般に関する相談に幅広く応じるとともに、県産材を使用した木造住宅の良さや木材利用の意義を積極的に普及啓発しています。 【林業政策課】
1 8	(旧) 八幡浜地方 局	肱川流域でのボラン ティア参加について	肱川流域で「水中眼鏡」という会を結成し、グランドワークの考え方に基づいて、市民と市と企業と3者のボランティアで一つの事業をしている。よりよい肱川のため、今後は県にも参加してほしい。	に大洲土木事務所の職員17名が参加、協力しまし
18	(旧) 宇和島地方 局	不妊治療への助成拡 大について	不妊治療は保険が利かないので1回の治療費に50万円程かかる。県では、年に1回、10万円の補助金制度があるが、もう少し増額してほしい。	国の助成制度拡充にあわせて、県でも平成19年度より、1回の治療につき10万円を限度に、1年度2回まで助成を拡充しました。所得制限額についても、対象の90%が助成を受けられるように、夫婦の所得の合計額を650万円から730万円に緩和しました。 【健康増進課】
17	(旧) 今治地方局	海の駅構想への協力について	上島町は、瀬戸内海"海の駅"設置推進会議に加入している。海の駅を設置するには、係留施設が必要であり、弓削港は県の許可が必要であるので協力してほしい。	した「かみじまちょう・ゆげ海の駅」が平成20年2 月13日に新規登録されました。 また、同日付で岩城漁港においても「かみじまちょう・いわぎ海の駅」が登録となっています。 【港湾海岸課】
17	(旧) 松山地方局	農業後継者育成のための異業種交流について	研究する機会が年間を通じてあれば、地域の活性化、 農林業の活性化につながっていくのではないか。	民間企業等を会員とした「あぐりすとクラブ」を設立 し、農業を起点としたビジネス展開をすすめるととも に、販売・加工業者などのニーズを生産現場に直接取 り入れ、農業経営の拡大・多角化を促進しています。 【担い手対策推進室】
17	(旧) 八幡浜地方 局	グリーンツーリズム における宿泊施設と しての民家の活用に ついて	ちの居住スペースを活用して宿泊施設として利用でき	国・県の規制を緩和した「愛媛型農林漁家民宿」の開業を支援するため、平成19年1月25日付けで愛媛県農林漁家民宿認定要綱を施行しました。 【農政課】